



月刊 発行 薬事日報社

東京本社 〒101-8648 東京都千代田区神田和泉町1
電話 (03) 3862-2141
編集 (03) 5821-8757
大阪支社 〒541-0045 大阪府中央区道修町2-1-10
電話 (06) 6203-4191
印刷 (06) 6233-3881
購読料 半年17,640円 1年32,340円 (税込)

新4年制受験資格で激論

新6者懇 近く自粛求める声明文

薬学教育6年制に伴う薬剤師養成のあり方などを検討する「新薬剤師養成問題懇談会」(新6者懇)が7月28日に開かれ、一部の私立大学が4年制学部(学生)2年間の修士課程を修了した後、1年間で足りぬ単位を履修し、実務実習を行い、「4+2+1」で薬剤師国家試験を受けたいと主張している。この主張が相次いだ。懇談会終了後、関係者が対応を協議した結果、新6者懇を構成する関係10団体の連名で自粛を求める声明文を出すこととなった。

来年からの新薬剤師国試等の単位を履修し厚生労働大臣が個別に認める一場合に受験資格が与えられることになっている。4年制学部の学生が国試の受験資格を得るためには、2年間の修士課程を修了した後、医療薬学系科目は、4+2の上は、最低

でも2年とすべしとを申し合わせていた。しかし、薬剤師法では、国試の受験資格を得るに当たり、4+2の上の教育年数についての明確な規定がない。このため、一部の私立大学では、修士課程修了後、1年間で足りぬ単位を履修した上で、実習も受けさせる「ハードメンチャー」をこなすことになり、「4+2+1」で国試の受験が可能とするコースを設定し、学生の募集をかけた。また、実務実習を行う薬

学生の負担を軽減するためには必要とされている、第三者評価を行うことで、十分な教育が行われているかどうかを判断せざるを得ない意見も出た。一部の委員からは、学生に実務実習を受けさせないような措置を講じるべきという極端な意見も出たが、「学生が納得できるような説明が必要になる」といっ

た意見もあり、実力行使に出来るかどうかについては、委員が手紙を来で、返事しなかった。そのため懇談会終了後、井上三三氏(帝京大学薬学部)が中心となって、対応を協議した結果、「遺憾なく」の認識は一致していた」と近づいた。自粛を求める声明文を出すことになった。